

みのり 丹波市立農の学校について

1. 設置目的および事業概要

(1) 設置目的

新規就農を目指す者を対象に、市内で農業栽培技術（有機農業・特産物等）、農業経営及び農村文化を学び、実践できる研修施設を開設し、地域との強いつながりのある運営のもと、多くの修了者が将来の丹波市の農業・農村の担い手となり、定住する仕組みを構築する。

(2) 「農の学校」の概要

- ・所在地：丹波市市島町上田 1134 番地
- ・定員：20 名
- ・受講期間：1 年 週 5 日制
- ・総受講時間：1,606 時間 ※第 6 期
- ・受講料：670,000 円／年（税込） ※第 6 期
- ・獲得させること
 - * 技術、知識の獲得（有機農業の基礎知識、特産物の栽培知識）
 - * 経営力の獲得（販路確保の基礎知識、加工・6 次産業化等の知識、補助制度等の知識）
 - * その他、農業をするために必要なモノの獲得（農地の取得、住居の斡旋等、支援制度の情報）
 - * マスター（親方）の元での実践研修

(3) 農の学校事業運営

学校運営及び施設管理については、指定管理者制度により実施（令和 6 年度～令和 10 年度）

指定管理者（学校運営者）

名 称：株式会社マイファーム

代表者：代表取締役 西辻一真

所在地：京都府京都市下京区東塩小路町 607 番地 辰巳ビル 1 階

* 株式会社マイファームが実施している事業内容

- ・耕作放棄地の再生および収益化事業

- ・体験農園事業（貸し農園・情報誌の発行）
- ・農業教育事業（社会人向け週末農業学校 ほか）
- ・農産物生産事業および企業参入サポート
- ・流通販売事業

2. 研修施設

（１）設置場所

有機農業技術の修得のためのカリキュラムを多く取り入れることや、マスターの元での実地研修を取り入れることを考慮し、有機農業に対する地域の理解が深く、地域マスターの確保が容易な市島地域に設置。

また、耕畜連携の有機農業を実践することからすると、「有機センター」所在地の市島地域に設置することが、効果があると考えられる。

（２）研修施設の整備

「丹波市立生きがい創造いこいの家」（昭和 61 年建築）を改修

（設置条例については、平成 29 年度末廃止）

* 延床面積：208.35 m²

* 事務室・和室・応接室・土間・土間作業場・貯蔵室・トイレ・シャワー室・カーポート

【改修前】



【改修後】



3. 研修ほ場（農地）

（１）ほ場の用途

畑地利用：有機農法による野菜栽培（露地）

※大半は、畑地利用。一部、水稻作付け

農業用施設用地：農業用機械や資材を保管するビニールハウス及び育苗ハウス

★令和3年2月 栽培用パイプハウス建築（3棟：6m×25m）

＊農業労働力確保緊急支援事業【国】を活用



（２）ほ場の規模

開校準備から開校当初：1.5ha（11筆）

現在：2.1ha（16筆）

（３）ほ場の契約形態

賃貸借権設定による契約

＊賃借人：丹波市

＊賃貸借期間：5年間（満了後の更新については、書面による申出）

（４）賃借料、水利費

賃借料については、市内の平均賃借料を基に算出

水利費については、通常、耕作者の負担となることから、賃借人が負担

（指定管理開始後は指定管理者が負担）

4．学校運営方針

（１）運営方針

- ①有機農業の英知を集結して、農業界の次世代を担う人材を育成する
- ②地域と連携を取り、地域の担い手となる人材を育成する
- ③農業の楽しさ、食のおもしろさを実感できるカリキュラムづくり
- ④受講生ひとり一人が「自分の農場」として主体的に関わる学校づくり

（２）特徴

①有機農業で長い歴史を持つ丹波市の特徴を活かした有機農業を柱とした運営

＊農業栽培技術・農業経営・農村文化を座学、実践により学ぶ

②新しい技術と古くから地域に受け継がれている農業の融合

＊ICTの活用により、データの収集・蓄積・活用方法を学ぶ

③地域とつながりのある学校運営

＊地域なりわい講座として、丹波市の暮らしやなりわい・農業＋αの「生きる知恵」を学ぶ

＊市内で活躍する農家（マスター農家）から特産物（丹波大納言小豆・丹波黒大豆など）の栽培を学ぶ

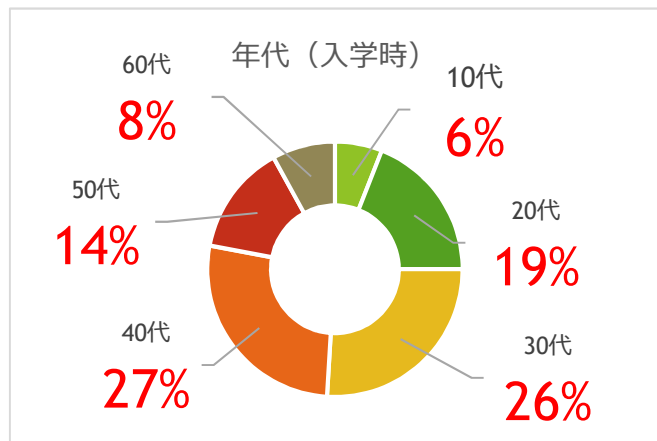
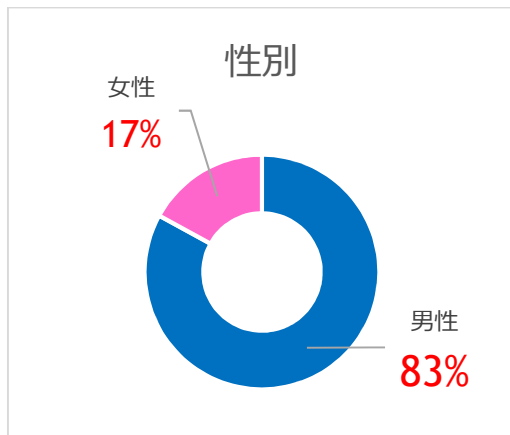
④就農準備資金の研修機関として認可

５．入学状況及び就農状況（まとめ）

（１）入学状況（１～６期）

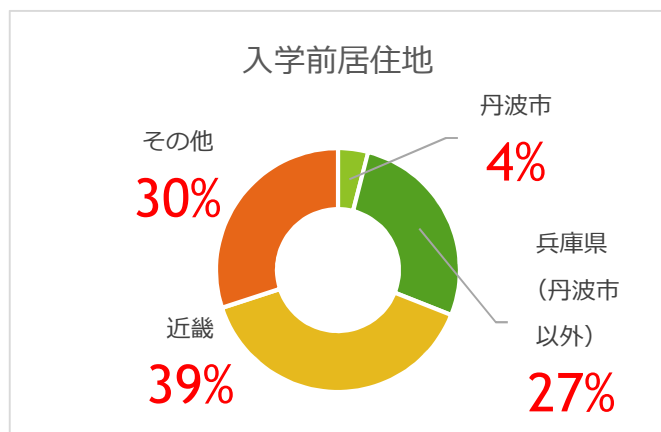
・入学者の約 80%が男性

・幅広い年代が入学しているが、30・40代が全体の約 60%を占めている



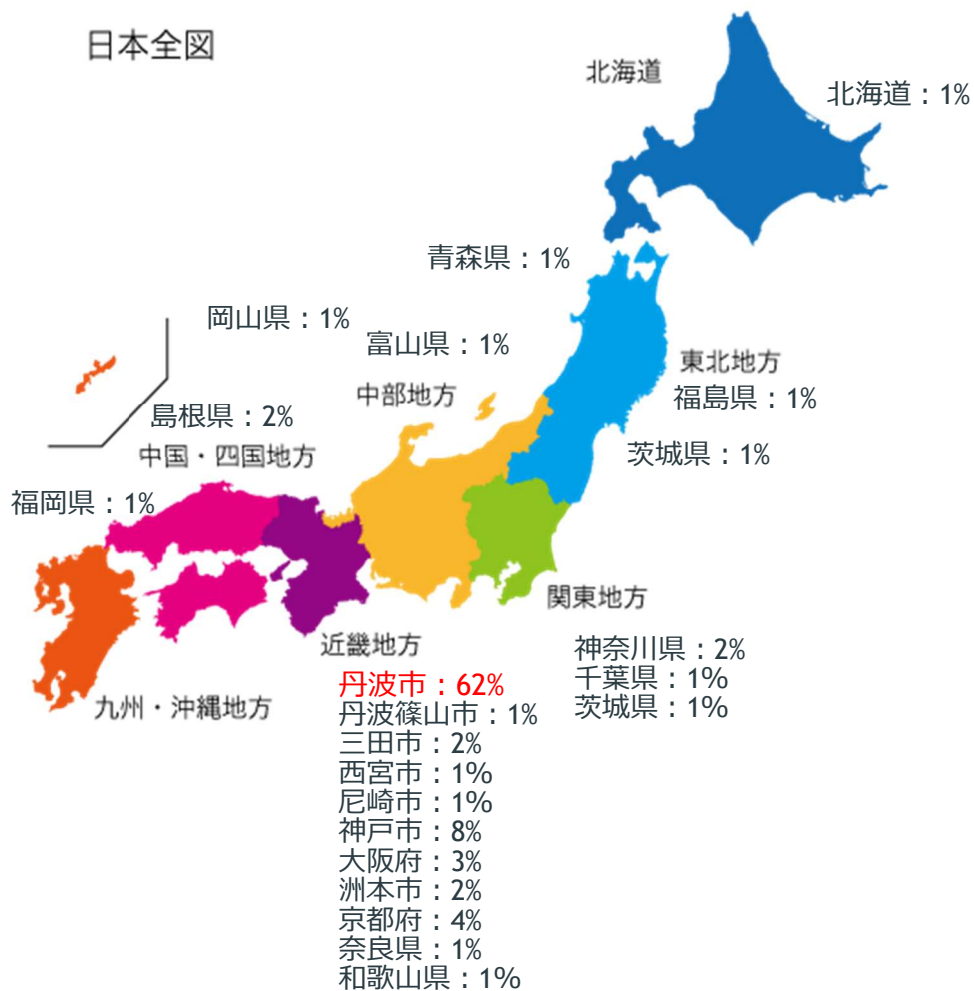
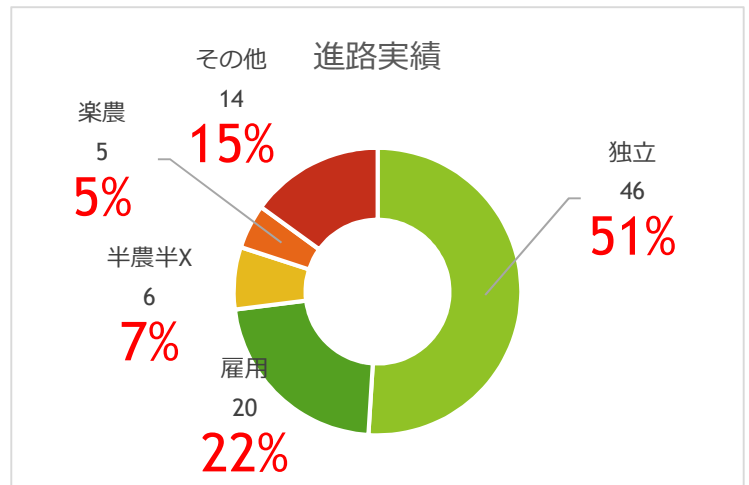
・市外からの入学者が大半

・兵庫県を含めた近畿圏からの入学者が
70%を占める



(2) 就農状況 (1～6 期)

- ・独立・雇用就農が約 70%を占める
- ・専業でなくとも、卒業生全員がそれぞれの形で「農」に関わっている
- ・就農地としては、丹波市が約 60%
- ・主に関西圏が多く、中には実家のある地域に帰って農業を営む場合が見受けられる



※端数処理により合計が 100%になっていません。